

2023年2月24日

各 位

会 社 名	ニチレキ株式会社
代表者名	代表取締役社長 小幡 学 (コード番号 5011)
問合せ先	取締役企画本部長 伊藤 達也 (TEL:03-3265-1513)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式取得を実施いたします。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | : 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : 1,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 18億円(上限)  |
| (4) 取得期間       | : 2023年3月1日~2024年2月29日                            |
| (5) 取得方法       | : 東京証券取引所における市場買付                                 |

## (ご参考)

2023年1月31日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数(自己株式を除く)	30,568,448株
自己株式数	1,117,507株

以 上